

第2回 基本計画選定小委員会

議事要旨

- 日時： 平成17年2月2日（金）18:30～20:30
- 場所： 豊島区第4会議室
- 出席者： 金井利之（東京大学助教授）、渋谷秀樹（立教大学教授）四阿知子（一般公募）、伊藤榮洪（教師）、粕谷一稀（評論家）、高橋明宏（一般公募）
以上出席者6名 欠席者1名（敬称略）

（1）評価方法について

■評価の対象

- ・ 特別会計の事業は全部で27件しかないものの、事業費では全体の50%を占めているのでこちらを議論するのが効率的ではないか。一般会計事業は800件近くあるが、事業費にすると全体の33%程度であるので作業効率が悪いのではないか。
- ・ 特別会計は、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計など、全分野では5つ存在しているが、一般会計からの補填で収支を合わせているのが現状である。
- ・ これらは、区の財政悪化の一因とはなっているが、制度として実施することが規定されているものなのでランク付けや評価方法が難しいところである。今後の議論で、生活保護などの義務的経費や特別会計をどう扱っていくかは重要な論点である。
- ・ 高額な事業の中には、生活保護、老人保健など取捨選択を議論すること自体が聖域化されている分野があるが、これらについても評価を行い、事業の中身をもう一度精査する必要がある。
- ・ 高額な事業は、投資的経費が多いが、新中学校建設事業、豊島清掃事務所の建設など、個別に事業の必要性を伺うと、老朽化や耐震上の必要性など、やむを得ない事情があり、高額事業のリストを一通り見ても、ここで簡単に取捨選択することは難しい。
- ・ また、これら高額な事業は、既に実施している事業が多いようである。既に実施している事業について議論しても意味がないので、事務局で投資的事業のうち、まだ未着手であり、今後の大きな投資が見込まれる事業などをピックアップしていただきたい。
- ・ 個別の事業の必要性があるのはよくわかったが、その中でさらに事業を絞り込んでいかなければならない状況である。簡単に休廃止できる事業は既に手をつけているので、例えば、今後負担が大きくなることが想定される事業などをピックアップして議論できればよいのではないか。
- ・ 今後の評価対象として、義務的経費と特別会計をどう扱うかを考えていく必要がある。例えば義務的な事業はなくすることはできないが中身を改善することはできるので、ひとまず今回と同じ方法で評価はするがランク付けをしないという方針でよいか。

■評価の基準・視点

- ・ 個別の事業には具体的な必要性がそれぞれあるということはわかったが、これら具体的

な話をどのように全体に通用する基準に作り替えていくかが今後の重要な作業である。これらがうまく反映できる配点ウェイトを考え、ランク付けを実施していくことが重要である。

- この小委員会は個別事業をきるかどうかを議論するのではなく、全体の事業を概観し、それぞれの事業をどう評価しながらランク付けをしていくかを議論することが求められている。
- そういう意味では、まずは、試行した一次評価結果がおおまかにみて区民感覚とずれていないかどうかを確認することが重要である。
- どれも重要な事業なので、必要性の理屈はある。また、その事業のサービスを享受している人にとっては、その事業は必要であるので、どこかの目を瞑らない限り事業を廃止することはできない。
- そうであれば、各事業の受益者の負担金について見直すなど、各事業の中で、区の負担経費を削減するような方向に仕向ける形で評価を行っていったらどうか。
- 例えば、生涯学習の分野は民間でも担える部分があるのではないかと。区の負担を削減するという意味ではこうした検討や評価軸も必要なのではないかと。
- 区有施設の利用者に対する受益者負担をもう少し考え直す必要があるのではないかと。施設運営などについても意欲のあるNPOや民間企業などの主体に任せる形にして、効率化を図るべきではないかと。こうした考えを評価票に反映させるためには、少し基準を加える必要がある。
- 受益者負担について評価項目に設けるのであれば、「(2) 区政運営」の項目にマイナス点をつけるなどによって反映させる方法があるのではないかと。
- 図書受け渡し等の業務委託などは、ボランティアなどを有効に活用し、経費を削減することはできるので、こうした基準項目も設けられるのではないかと。
- 評価票をみると、「2 新基本計画」の欄がほとんど0点になっている。これではほとんどすべての事業が基本計画の理念を反映していないということになってしまう。しかし、例えば、健康保険関係の事業は新基本計画の体系のどこかに関連しているはずなので、この評価項目については視点の見直しが必要なのではないかと。
- 受益者が特定の事業については受益者負担をより明確にすることもしくは廃止し、区民全員が受益者となっている事業については積極的に維持していくといった明確な姿勢を打ち出さなければ、事業の取捨選択は難しい。
- 区や議会が明確に言えない部分をしっかりと提示するのが、この第三者による委員会の役割として重要なのではないかと。この委員会の答申を根拠に事業の取捨選択の方向が明確になればよいのではないかと。例えば、事業の受益者が特定のなものについてはマイナス点を加えるなどで対応する必要があるのではないかと。
- 「3」「4」の基準は過去に行政内部で実施した評価結果などを基に算出している値であり、固定値であるので、今の各委員の意見を反映させ、評価結果に差をつけていくた

めには、「1」と「2」で明確な基準を持って評価していく必要がある。

- 本日の意見以外にも評価項目や加重方法などについて意見があれば直接事務局へ申し出ていただきたい。
- 特定財源については、区の税収以外の部分の収入であるので、これを含めた事業費ではなく、「総事業費－特定財源」の額で事業費の大きさをみるなど、今後の議論で、A～Cランクをつける際の基準となる額を明確にしておく必要がある。
- 今後、評価を行っていく上で、他の特別区の傾向も把握しながら進めていきたい。各分野ごとに、区民一人当たりの事業額を提示して、他区と比較できる資料を用意していただきたい。
- その詳細については聞き取り調査を行わなければならないので、予算書レベルの大まかな括りでの概数を算出することはできるので、次回までにこれを作成し、議論の参考とする。

(2) その他（小委員会のスケジュール等について）

- 今後、事務局には本日の各委員の意見を反映させた上で、全体系の評価、ランク付けとともに、今後集中して議論すべき事業リストを作成していただく。
- 義務的事業などのランク付けは最終的にはBランクなどに落ち着かせるなどの対応が必要であるが、評価については実施していただく。
- なお、評価やランク付けについては所管課と十分協議し、調整した上で慎重に進めていただきたい。決して議論が逆戻りにならないようにしていただきたい。
- 今回は事務局の作業ボリュームが大きいので、当初予定していた2月10日という次回の日程は延期した方がよいかもしれない。
- 次回の小委員会は事務局の作業進行状況にもよるが、2月18日（金）18:30を仮に予定しておく。作業が間に合わないようであれば、2月24日（木）18:30から開催する。来週早々にはどちらの日程になるか判明すると思われる。

閉会

【配付資料】

- 2-1 第1回計画事業選定小委員会の確認事項
- 2-2 事務事業評価票
- 2-3-1 基本計画体系の「施策の方向」ごとの事務事業一覧1（1）
- 2-3-2 基本計画体系の「施策の方向」ごとの事務事業一覧1（4）
- 2-4-1 基本計画体系の「施策の方向」ごとの事務事業一覧1（選定結果）
- 2-4-2 事務事業評価票に基づく選定評価リスト
- 2-5 基本計画体系事務事業ランク付けシミュレーション
- 2-6 高額事業一覧
- 参考資料 区民ワークショップの提案